

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 9月 28日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470204185		
法人名	株式会社 アイリーフ		
事業所名	グループホーム アイリーフ五日市		
所在地	〒731-5116 広島県広島市佐伯区八幡二丁目23番15号		
自己評価作成日	令和5年9月4日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosvoCd=3470204185-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosvoCd=3470204185-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年 9月 28日 (水)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

弊社理念「光をもって道を照らし、介護の使命を率先垂範する」の下、“心身介護”（身体的介護のみならず利用者の心理精神的部分をも支え包括的に援助するという弊社の介護理念）の実践に取り組んでいる。ITの導入など新たな実践も進めながら、利用者にとってのより良い暮らしの支援を形作っていけるよう、少人数ケアの良さを活かした家庭的雰囲気づくりを目指している。昨今の新型コロナウイルス感染症蔓延により、その予防対策として入館制限を行った結果、ボランティアや地域住民との関わりは以前と比較して格段に減ることとなったが、運営推進会議のZOOM開催など工夫しながら地域との関係を築いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームアイリーフ五日市は、大きな団地の入り口にあり、近くには、コンビニ・スーパー等あり、生活に便利なところに位置している。又、小規模多機能施設を併設していて、行事等で交流している。事業所独自の理念「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」として、各ユニットに掲示し、利用者の人格の尊重や主体的な生活の支援、地域密着の視点があり、職員は毎朝、理念を確認・共有している。職員は、コロナ禍の中でも、利用者の健康管理に留意すると共に、自身の健康管理に努め、会話時のマスク着用、手指消毒、定期的な換気等、感染症対策を徹底的に行っている。又、出来る事を話し合い確認する事で、食事内容の見直しや事業所の中で出来る行事の立案、レクレーションによる運動不足の解消等、具体的な改善に取り組んでいる。コロナ禍の中にあり、集団行動や外出が制限される中で、職員は利用者が生き生きと笑顔溢れる毎日であるようにとゆったりと寄り添い、これまでの暮らし方や個性を振り返りながら、発した言葉や表情、行動を通して、利用者一人ひとりの希望に添ったケアが出来ているかを常に話し合っている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」を事業所理念とし各ユニットに掲示している。また、ユニット会議の際は、法人全スタッフの意見を出し合い作成した、行動指針「私たちのクレドカード」を唱和している。	事業所独自の理念「あたたかい家庭の雰囲気そのままに」として、各ユニットに掲示し、出勤時には、職員は目を通して確認している。又、法人全スタッフで作成した行動指針「私たちのクレドカード」をユニット会議時に唱和し、理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に属し、地域行事等積極的に参加し「利用者と地域が繋がる場」づくりに努めていた。コロナ禍の中利用者の安全な暮らしを守る事を最優先とし地域との交流は控えている。今後のウイズコロナの新しい地域との付き合い方を模索している。	町内会に入っており、地域との交流は、コロナ感染症予防の為中止しているが、ボランティアとの連絡は継続している。保育園との交流は、コロナが収まった頃には、利用者の方が作った「釣り具・ボーリング」の遊び道具をプレゼントしたり、保育園児は、自作の作品を持参して利用者にプレゼントして交流している。又、敬老会の記念品等は届いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の民生委員さんより「認知症、介護保険施設」の研修の依頼を受け、事業所として地域の方々へ認知症の人への理解を等発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍の中以前のように一堂に会する機会が実施できていない。運営推進会議の開催は、リモート会議又は状況に応じ書面による状況報告及びアンケート返信による意見徴収を行っている。いただいた意見をその後のサービスに活かしている。リモート会議は地域の代表者の皆様と回数を重ね意見の出やすい場となっている。	運営推進会議は、3町内会長・シニアクラブ会長・民生委員・協力員・地域包括支援センター職員・利用者家族・管理者・職員等が参加して、事故報告・運営情報・行事予定・研修等の会議を行っていたが、コロナ禍で書面開催・リモート会議を行い、関係者に書面報告して、返信でアンケートを行い意見を収集している。それらの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	行政職員とは疑問や質問等必要に応じて連絡を取り助言を受ける関係性を築いている。	市担当者とは、書類提出時に直接出向いて相談や助言を得ている他、電話やファックスで情報交換をしている等、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、電話、ズームで情報交換する等、日頃から連携を図り、研修の案内等をファックスで頂き、協力関係を築くように取組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について法人全体で勉強会を実施し正しく理解している。不適切なケアについての勉強会は動画聴衆自らのケアを見直す機会になっている。ユニット会議等職員間で身体拘束をしていない事を確認しながら拘束ゼロのケアに取り組んでいる。	職員は内部研修(身体拘束・高齢者虐待等)の実施や、年4回の身体拘束等防止委員会での話し合いを行う等、抑制や拘束のないケアに務めている。スピーチロックについて、気になる場合は、職員間で注意し合ったり、管理者が指導している。玄関は施錠せず、外出したい利用者があれば職員と一緒に出かける等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修等で学びながら職員間で虐待につながらない様に話し合いの場を設けている(オンライン、研修)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	法人全体での委員会にて学ぶ機会がある。また、ご家族より成年後見制度についての相談もあり必要に応じて利用者家族に情報提供を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	「説明した」と「説明できた」の違いを肝に銘じ契約時には出来るだけ分かりやすい表現を持って説明している。また、契約後も不安や疑問があればその都度対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時やラインや電話にて近況の報告時要望意見等お聞きし、会議等で共通課題とし運営に反映させている。また、取り組みとして毎月の請求送付の際、「ご要望」を「家族会代表」が開封し運営推進会議で課題として挙げている。(無記名で依頼している)	家族からは、面会や電話・ライン等で意見や要望を聞いている。毎月の請求書送付時には、行事報告や家族の意見の記入欄を設ける等、家族から意見が出やすいように工夫している。個別ケアに関する相談には、その都度対応している。入居間もない利用者家族から、利用者の不安への対処の願いがあり、家族と連絡を取りながら対応している。家族には、満足度アンケートを実施して、意見等聞いている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	法人が各種委員会を設置し、全スタッフが委員会に属し職場の改善に取り組んでいる。委員会の代表者は管理者会議に於いて協議し現場への反映に努めている。コロナ禍の中委員会開催事態厳しい為最近では実施できていない。	月1回、各種委員会議で職員からの意見や提案を聞いている他、日々の業務の中でも、職員が意見を言い易い環境を整えている。必要に応じて、職員の相談に乗っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は「やりがい」「職場環境」等現場に則した定期的な研修を行っている。研修は全員参加できるようにライブ配信等工夫している。また、各職員の評価を数値化し明確に個々の実績を評価できるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	每期「チャレンジシート」を各個別に作成している。自己課題をもって取り組んでいく仕組みがある。また、スタッフ全体研修や管理者研修等社会情勢をみながら(感染予防)研修はリモートや、動画配信等工夫をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	佐伯区グループホームネットワークを築き、情報交換をしている。研修等はオンライン配信等に参加し積極的に意見やアイデアを得る場としている。(コロナ禍で外部研修への参加の制限がある中で工夫重ねている)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	安心を確保するために事前に細かく情報収集をしている。病院のソーシャルワーカー、ケアマネジャー、ご家族等との話し合いにてご本人が困っていること、大切にしていること好きなこと等丁寧に聞き取り「これから」の暮らしを一緒に考える姿勢を持って関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	新しい環境で暮らすことへの不安や疑問等都度答えながら、施設での様子をライン動画を活用しご家族へ届け安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	契約時、要望を丁寧に聞き取りご家族と一緒にこれからの暮らしについて協議している。ご家族の協力をいただきながら、まずは「安心して暮らして頂く」ことに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	共に暮らす伴走者であることを念頭に、スタッフ会議では本人ができる役割について話し合い、共有している。お互いに感謝を伝える関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人との何気ない会話を毎月の手紙や電話や動画等で暮らしぶりを伝えることで、ご本人・ご家族との架け橋となれるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	契約時、馴染みの友人等との関係を途切れないように依頼している。面会は自粛しているが手紙や電話等いつでも馴染みの人と話すことが出来るよう配慮している。	コロナ禍による面会制限を実施する中で、家族や親戚の人、友人との手紙、電話の取次ぎでの交流を支援している。事業所として、近隣へのドライブや花見、自宅への一時帰宅、墓参り等、馴染み人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	居室はお隣さんの「家」と捉え、ユニットは「地域」と意識し個々の社会性と関係づくりを意識し支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去後も、ご家族からの問い合わせや相談がある。また、買い物の際ご家族から気軽に声をかけて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時、アセスメントシートによりこれまでの暮らしの様子、習慣、趣味、友人等の状況を把握している。また、日々の暮らしの様々な場面で想いを引き出すように日常の会話、表情等を意識している。	入居時のフェイスシートやアセスメントシートを活用している他、日々の関わり中で、利用者の行動や表情、会話をNシステム「行動・介護記録」に記録して、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族から聞き取り、職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時、生活歴の情報を得ている。その情報を基に日常の何気ない会話から情報収集しこれまでの暮らしの把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者の出来ることに視点を向け、自立支援に努めている。また、ご本人の出来ることを共に喜ぶことに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月のカンファレンス時にご本人、ご家族、主治医、歯科医や看護師、介護士の意見を反映し「ご本人らしい暮らしづくり」を念頭に据えチームでケアプランを作成している。	計画作成担当者と職員を中心に、月1回の職員会議でのカンファレンスで利用者のケアの内容を検討している。「行動・介護記録」や特記事項を基に、利用者や家族の思いや意向、主治医、看護師の意見を参考にして、サービス担当者会議で話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月もしくは6ヶ月毎にモニタリングを行い、見直しをしている。利用者の状態に変化がある時はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の記録には本人の何気ない会話や様子などを記録している。また、体調の変化やご家族の電話での話など記録しケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	訪問美容、訪問マッサージ、訪問歯科の来訪により個々のニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の行事参加(とんど祭り、夏祭り秋祭り、敬老会等)および定期行事(ボランティアによる健康体操、歌の会、園児との世代間交流)を自粛している。オンライン等を活用し地域とつながれるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	医療に関しては看護師が中心となりかかりつけ医との連携をとり報告、相談、指示を受けている。変化がある際は温コールも含め対応し適切な医療が受けられるように支援している。	事業所の協力医療機関の他、利用者や家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。かかりつけ医から、2週間に1回の往診がある。他科受診は、事業所で行い、家族への受診結果の報告は、電話で行っている。訪問歯科は、毎週1回往診があり、希望すれば歯科衛生士のブラッシングを実施している。夜間や緊急時は、管理者を中心に主治医の指示を得て対応し、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	スタッフは利用者の些細な変化を看護師に伝え相談している。スタッフと看護師が連携し適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から病院関係者との関係づくりを意識している。入院が必要と主治医の指示があればご本人、ご家族に報告し速やかに入院で来るよう相談している。主治医より入院医療機関へ紹介状、入院先主治医、相談員と相談し乍ら早期の退院を支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化、終末期にむけては入居時に説明している。直面した場合は再度、ご本人ご家族 主治医、歯科医、看護師、介護士全員チームとして看取り等支援している。	入居時に重度化した場合に、事業所で出来る対応について、家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から本人、家族、主治医と話し合い、主治医や看護師、職員と話し合っ、方針を決めて共有して、医療機関や他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急マニュアルはいつでもスタッフが手に取り確認できるようにしている。ヒヤリハットを活用し大きな事故にならないように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	目につく所に災害対策を表示し落ち着いて対応できるよう気をつけている。訓練は年2回実施し職員、利用者合同で参加している。地域住民参加への依頼は自粛している。	火災訓練は、年2回自主的に実施し、併設の小規模多機能施設と合同で、昼夜間を想定しての火災訓練を実施している。火災訓練は、通報訓練、避難訓練、消火訓練、避難経路の確認を、利用者も一緒に参加して実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	その人その人今迄の状態を把握し人格を尊重していく。排泄、入浴等は必ず個々人のプライバシーは守っている。今迄ずっとしてきた状況を今一度把握しご本人に合わせていきたい。	職員は、内部研修や日頃からの指導を通して学び、利用者一人ひとりの人格を尊重して、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや、対応に気を付けている。気になる言動や対応については、全体会議の中で話し合う他、職員同士で注意したり、管理者が指導している。個人情報適切に管理し、守秘義務は遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	スタッフは笑顔で接することを意識し、ご本人にとって話易い雰囲気づくりに努めている。また、利用者へ「○○」と「○○」どちらにされますか？と、尋ねることで日常的に自己決定の支援をしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	支援する際は本人に了承して頂いてから行うようにしている。会話や表情より「…したい」等の願を受け止め、直ぐにできることは直ぐに支援するよう努めている。(電話をしたい、家族の顔が見たいなど)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着替えの際には季節に合った服と一緒に選ぶ等、個々に応じておしゃれができるよう努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	台所を中央に設置しているので料理の匂いや、包丁のリズミカルな音等が食欲を刺激することで「食べることの楽しみ」を支援している。また、旬の物を取り入れたメニューに努め食事が楽しみなものになるよう工夫している。	食事は3食とも事業所で作り、夕食は、食材業者の材料で作っている。職員は利用者に応じた食事形態(刻み・とろみ)の工夫をして提供している。利用者は調理の下ごしらえ、台拭き、お盆のセット、盛り付け、配膳、下膳、食器洗い等、出来る事を職員と一緒にしている。季節の行事食や、テイクアウト(寿司・お好み焼き・マック・ピザ)、おやつ作り(フルーチェ・おはぎ)等、食事が楽しみなものになるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の食事形態に考慮し嚥下のよい食事を提供している。飲み物をあまり取れない方は飲み物の種類や果物ゼリー等を利用し水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎月かかりつけ医の定期健診がある。口腔ケアの状態により希望者には歯科医、歯科衛生士の訪問指導を受け口腔の健康を図っている。個人の能力に応じ必要介助を行いひとり一人にあった口腔ケアを心掛けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々の排泄パターンを把握しトイレに座れる方は座って頂くことで排泄支援をしている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した言葉かけや誘導を行い、トイレでの排泄や、排泄自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排泄リズムをつけていただけるよう、水分摂取や食事を考えている。 一人一人の水分摂取量を把握し水分量の少ない方には好みの飲み物を提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	現行の職員配置では「これまでの暮らしの入浴時間」に設定は困難である。職員は利用者から「気持ちいい」と言う言葉を頂けるよう入浴へ誘うタイミングや言葉を工夫している。	入浴は、週2回利用者一人ひとりの希望に応じて、職員との会話を楽しみながら、ゆったりと入浴出来るように支援している。利用者の体調に応じて、清拭、シャワー浴、足浴、部分浴の支援をしている。入浴したくない利用者には、無理強いせず時間をずらしたり、職員を交替したり、言葉かけの工夫等、個々に応じた対応をして、入浴の支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	完全個室であり安眠や休息をとって頂くためのスペースを確保している。また、安心して眠れるように馴染みの家具を持参して頂き気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬の確認、症状の変化は毎回確認し、薬の用法や用量、副作用については、ファイルやパソコンで職員が情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日々張り合いのある生活をしていただくために、好きな事出来る事を見極め個々に役割を持って頂くよう支援している。楽しみごとを増やすため季節ごとにイベントの企画など行い実施している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日常的な外出は自粛している。近所の散歩、外気浴、ドライブ等体調や天気を見ながら支援している	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外出支援が困難な状態だが、近隣の散歩で花見をしたり、ドライブ等で外気浴・日光浴を行い、季節感を感じられるように支援している。又、自宅へ一時帰宅したり、墓参り等、利用者一人ひとりの希望に添って、出かけられるように支援している。	コロナ禍で、外出が思うように出来ない状態ですが、現在も行っている、近隣の散歩やドライブで出かけられることを今後も継続されることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	紛失することの理解を家族了解のもと、1名の方が現金を所持されている。コロナ禍の中、買い物支援は自粛している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ラインやテレビ電話を利用し、ご家族とやり取りを行っている。又、ご家族から頂いた手紙をお渡ししたりしながらお互いの状況を伝え合っている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	食堂兼リビングでゆっくりくつろいでもらえるようテーブルやソファを配置を配置し、季節の花を飾っている。照明（あかり）は温かい色に交換している。また、月毎に壁面の飾りつけを利用者とスタッフで作成し季節を感じてもらえるよう工夫している。	共用の空間は大きな窓からの日差しで明るく、窓辺には季節の花等を飾っている。テレビの前のソファは、利用者が落ち着いて楽しめるよう、配置に工夫している。食堂と台所は一体的な造りで、全体を見渡しやすい、調理の音や匂いが漂う、生活感のある心地よい空間となっている。壁面には、習字や塗り絵、ちぎり絵等の作品、利用者と一緒に作った季節の壁面飾り等を飾り、季節感を演出している。温度や湿度、換気、消毒に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テレビ付近にソファを置き皆さんで楽しめるよう配置している。また、離れた場所にもソファを置き一人でゆっくり過ごす空間を工夫している。居室は全室個室である。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>各々の居室には使い慣れた物を持ち込まれており、以前暮らしていた環境に近づけている。また、ご家族の写真なども飾られており安心できる空間を作り、居心地よく過ごせるように支援している。</p>	<p>寝具、タンス、置き時計、テレビ、ラジオ、机、椅子、クッション、こたつ、ぬいぐるみ、日用品等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、本人の作品(塗り絵、ちぎり絵等)や孫の写真や作品、家族の写真、行事の写真、自分の顔をメイクをした写真、カレンダー等を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>行動の動機付けになるものを工夫(トイレ、風呂の案内等)している。場面場面で見守りの中「自分でできる」を支援している。また、出来たことを一緒に喜び出来ることの維持に努めている。また、車椅子使用の方には自由に動きやすいようホール内の家具の配置に留意している。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない コロナ禍の為
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム アイリーフ五日市

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない 面会自粛している。
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない (運営推進会議はオンラインでの開催である) ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが (外出を自粛している) ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが (面会自粛している) ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム アイリーフ五日市

作成日 令和 4年 9月 29日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	49	コロナ禍により「地域の生活者」としてのゆしみへの支援が出来ていない。地域行事等は総じて自粛傾向である。最近は時節柄、日中散歩支援等が実施出来ない。	ウイズコロナの暮らしの中で、当たり前の日常の支援。散歩を日課とし地域の一人として過ごす。	感染予防をしながら、外出等のレクレーションの定期企画の実践。	2年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。